

資料2-2 業務委託内容への加点項目

用語の説明
・SS-MIX2…電子カルテから出力されるデータが標準化された形式で利用できるもの（災害時や地域医療連携などで有用） ・クライアント…ユーザーが使用する端末

No	大分類	中分類	小分類	要求事項
1.	整備するシステムの概要	全体的方針	安定したレスポンスの要求	業務に支障をきたさないレスポンスであること。目安として、通常の業務で利用する機能について、操作の開始から次の操作が可能となるまで（例えば、任意の画面での操作を開始し、その画面上で目的とする情報が全て表示されるまで）の時間目安として、入力操作に対する情報の反映や選択候補の表示等の一連の操作における応答時間は1～3秒以内、検索結果の大量情報の表示等は2～10秒以内とすること。
2.	整備するシステムの概要	全体的方針	安定したレスポンスの要求	レスポンス時間が長くなった場合もしくは応答がなくなった場合、業務への支障が生じないようにキャンセル操作ができること。
3.	整備するシステムの概要	全体的方針	最新化の要求	医療法改定、診療報酬改定に起因するプログラム修正やマスタを提供すること。 上記対応について、無償または保守費用の範囲等追加費用無しで対応出来る場合はA回答とし、追加費用が必要となる場合はB回答とすること。
4.	整備するシステムの概要	全体的方針	最新化の要求	受託者が提供するシステムは、同じシステムを利用する新病院と同等規模以上の他の医療機関ユーザーからの意見をくみ上げ、それをシステムレベルアップや機能更新に反映でき且つ情報共有を可能とする仕組みを有しており、これにもとづくシステムレベルアップを提供できること。 上記対応について、無償または保守費用の範囲等追加費用無しで対応出来る場合はA回答とし、追加費用が必要となる場合はB回答とすること。
5.	整備するシステムの概要	全体的方針	情報資産継続性の要求	情報資産の提供において、全データを対象に出力すること。バイナリデータについてはDICOM形式、テキスト化データについてはSS-MIX2等の標準化されている方式とし、標準化されていないものについては、可視化された形式（Unicode CSVファイル、XML形式等）で出力すること。
6.	整備するシステムの概要	全体的方針	情報資産の利用権利の要求	本調達により構築する全てのシステムに保存されている情報資産について、情報資産の仕様（データ構造、相関関係、データの意味）に関する情報を提供できること。 なお、情報資産の仕様開示にあたっては、秘密保持契約など双方に必要な手続きをとることとする。 上記対応について、無償または保守費用の範囲等追加費用無しで対応出来る場合はA回答とし、追加費用が必要となる場合はB回答とすること。
7.	整備するシステムの概要	全体的方針	情報資産の利用権利の要求	システム改修等により、情報資産の仕様が改定（追加・変更・削除等含む）された場合は、最新の仕様（情報資産となるデータベース構造の変更等）に関する情報を提供すること。
8.	整備するシステムの概要	全体的方針	情報資産の利用権利の要求	二次利用等のデータ利活用を目的とし、システムに蓄積された任意のデータを、表計算ソフト等で利用できるようにデータ形式で抽出、保存を可能とすること。またその際は、情報漏洩等に対するセキュリティ及び個人情報の保護に配慮した対策（例：匿名化等）が行えること。

資料2-2 業務委託内容への加点項目

用語の説明
・SS-MIX2…電子カルテから出力されるデータが標準化された形式で利用できるもの (災害時や地域医療連携などで有用)
・クライアント…ユーザーが使用する端末

No	大分類	中分類	小分類	要求事項
9.	整備するシステムの概要	整備するシステムの技術的要件	OS等の最新化・ライセンス認証	サーバーOS、クライアントOS及びMicrosoft Office等のパッケージソフトウェアにおいて、同一製品に対し複数のバージョンがリリースされている場合（例：Windows11 において、22H2 や23H2 等のバージョンがリリースされている）は、システム構築時における最新のバージョンに対応すること。また稼働後のバージョン更新にも対応できること。システムソフトウェアの動作保証等の制約により、最新バージョンに対応できない場合は、事前に新病院と対応について協議すること。 上記対応について、無償または保守費用の範囲等追加費用無しで対応出来る場合はA回答とし、追加費用が必要となる場合はB回答とすること。
10.	整備するシステムの概要	整備するシステムの技術的要件	OS等の最新化・ライセンス認証	サーバーOS、クライアントOS及びMicrosoft Office等のパッケージソフトウェアにおいて、構築時及び稼働開始後の保守期間中に、ライセンスの有効期限等によりライセンスの再認証が必要となる場合は、インターネット環境に接続すること無く必要な認証操作を実施できること。 上記対応について、無償または保守費用の範囲等追加費用無しで対応出来る場合はA回答とし、追加費用が必要となる場合はB回答とすること。
11.	整備するシステムの概要	整備するシステムの技術的要件	OS等の最新化・ライセンス認証	デジタルライセンス等、インターネット等外部との通信による定期的な認証操作が必要になる場合は、認証サーバーを構築するなどの措置を講じ、安全な認証環境を構築すること。 上記対応について、無償または保守費用の範囲等追加費用無しで対応出来る場合はA回答とし、追加費用が必要となる場合はB回答とすること。
12.	整備するシステムの概要	整備するシステムの技術的要件	保守容易性	各種障害の発生を遠隔監視による方法で容易に検知でき、運用管理者に通知できること。
13.	整備するシステムの概要	整備するシステムの技術的要件	保守容易性	対象端末の動作状況を確認するため、運用管理端末から任意のクライアントの画面確認・操作が行えること。また、キーボード、マウスの操作制限機能（対象端末側でのキーボード・マウスの操作を有効とする、または対象端末側の操作を無効とし管理端末側のみで操作を可能とする機能）も有すること。
14.	整備するシステムの概要	整備するシステムの技術的要件	保守容易性	運用管理端末からクライアントの各種情報（コンピュータ名、IPアドレス、MACアドレス、電源状態、ログインユーザ名、OS名、OSパッチ適用状況、アプリケーションのバージョン、マスタのバージョン、ウイルスパターンファイルのバージョン等）を参照できるようにすること。
15.	整備するシステムの概要	整備するシステムの技術的要件	保守容易性	プログラム修正・マスタ更新・設定変更等により変更されたファイルを、複数クライアントに一斉配信できること。更に全体のクライアントに影響を与えること無く特定クライアントに指定配信できること。
16.	プロジェクト管理の要件	プロジェクト体制及び運営	プロジェクトの運営	プロジェクトの進捗状況について新病院に適宜報告を目的とし、関係者による定期的な対面会議を週に一度開催すること。なお、報告内容によっては新病院との事前協議のうえ、オンラインでの開催も可とする。
17.	システム構築作業における要件	システム設計	ワーキンググループ	各ワーキングの検討内容および資料は、事務局にて事前に対象資料の内容を確認出来るよう、会議開催の最低2週間前までに作成し、適宜新病院と打ち合わせを行うこと。

資料2-2 業務委託内容への加点項目

用語の説明

- ・SS-MIX2…電子カルテから出力されるデータが標準化された形式で利用できるもの
(災害時や地域医療連携などで有用)
- ・クライアント…ユーザーが使用する端末

No	大分類	中分類	小分類	要求事項
18.	システム稼働準備における要件	教育・研修など	習熟訓練	習熟練習のための環境には、必要に応じて受注者は立ち会いを行い、病院職員から質問が生じた場合に速やかに対応できる連絡体制、マニュアル等の資料の配置を行うこと。
19.	システム稼働準備における要件	リハーサル	障害時訓練	通常業務を想定したリハーサルとは別に、障害発生時を想定した模擬訓練を実施できるよう、その準備等の支援を行うこと。
20.	システムの適正稼働における要件	システム監査	稼働後支援	システム稼働開始時及びシステム稼働後に新病院にて実施するシステム監査を意識した、納品資料の作成及び、監査実施への協力を行うこと。
21.	システムの適正稼働における要件	運用・保守	障害対応	システム障害時における障害調査及び障害からの復旧を想定した保守運用マニュアルの作成に協力すること。
22.	システムの適正稼働における要件	運用・保守	保守体制	業務への支障を考慮し、システムの停止時間が50分以上にならないよう、障害復旧や応急対応等について必要な措置を講じること。
23.	システムの適正稼働における要件	運用・保守	保守体制	新病院側の誤操作による障害時の回復作業又は原因不明時の回復作業についても支援すること。
24.	システムの適正稼働における要件	運用・保守	マニュアル	運用フロー図、運用マニュアル、ワンポイントマニュアル等、業務を円滑かつ確実に実施するための資料について、資料作成に伴う作成支援を行うこと。 なお、マニュアル等に操作画面等を記載する際は、新病院向けの設定やマスタ内容を反映し、新病院で実際に操作するイメージを反映すること。
25.	その他	その他受託事業者が負担すべき費用	工事	機器の搬送、搬入、設置および組み立てについては、新病院と日程について協議のうえ、休日又は夜間の作業が必要となった場合にも対応出来ること。